

子ども・子育て支援のニーズに関するアンケート調査

小学生のお子様がおられる保護者の皆様へ

皆様には、日頃より本市の教育・子育て支援の取組にご理解とご協力をいただき誠にありがとうございます。

さて、国において平成24年8月に「子ども・子育て支援法」が制定され、この法律に基づき、豊岡市においても、平成27年3月に「豊岡市子ども・子育て支援事業計画」を策定し、子ども・子育て支援に関する事業を総合的に推進しております。

現行の計画が平成31年度で終期を迎えることから、新たな計画を策定するために、市民の皆様の子育てに関する状況や、市の事業施策に対するご要望・ご意見などを把握するためのアンケート調査を実施することとし、住民基本台帳から小学生のお子さんを無作為に2,000人抽出し、ご協力をお願いするものです。

ご回答いただきました内容は、子ども・子育て支援事業の検討にのみ利用させていただくものであり、他の目的には利用いたしません。

つきましては、ご多忙のことと存じますが、調査の趣旨をご理解いただき、アンケートにご協力くださいますようお願い申し上げます。

平成30年●月

豊岡市教育委員会

○ ご記入にあたっての注意事項

- ◆ ご回答は、黒または青の鉛筆、ボールペン、万年筆でお願いします。
- ◆ ご回答いただいたアンケート用紙は、同封の返信用封筒に折り曲げて入れ、無記名のままポストに入れてください。
- ◆ アンケートの締め切りは、●月●日(●)です。
- ◆ その他、アンケートに関するお問い合わせは、下記にお願いいたします。

記

豊岡市教育委員会 こども育成課

〒668-8666 兵庫県豊岡市中央町2番4号

TEL 0796-29-0053 (内線 2553)

FAX 0796-29-0054

回答するにあたってお読みください

豊岡市では、子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号）に基づく新たな子ども・子育て支援の制度（以下「子ども・子育て支援新制度」といいます。）の下で、教育・保育・子育て支援の充実を図るため、平成27年度から、5年間を一期とする「豊岡市子ども・子育て支援事業計画」を作成し、計画的に給付・事業を実施しております（現行計画は平成31年度（2019年度）をもって終了し、2020年度から第2期計画がスタートします）。

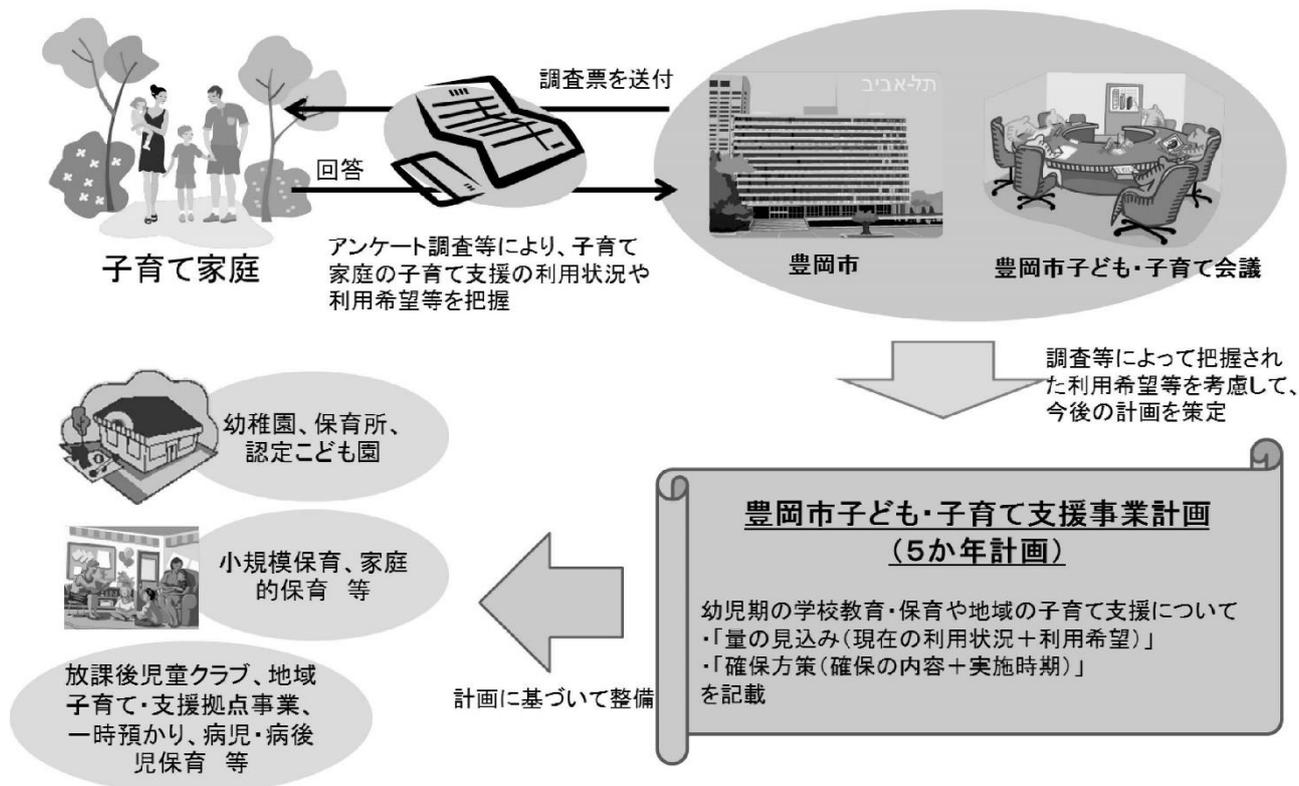
本調査は、この第2期計画期間で確保を図るべき教育・保育・子育て支援の「量の見込み」を豊岡市が算出するため、市民の皆様の教育・保育・子育て支援に関する「現在の利用状況」や「今後の利用希望」を把握するために行うものです。

なお、ここで回答していただいた内容（施設や事業の利用希望等）によって、施設や事業の具体的な利用の可否を確認・決定するものではありません。将来の生活の変化に応じて、利用希望を変更していただいて構いません。

また、この制度は、以下のような考え方に基づいています。

- 子ども・子育て支援新制度は、急速な少子化の進行、家庭・地域を取り巻く環境の変化に対応して、子どもや保護者に必要な支援を行い、一人ひとりの子どもが健やかに成長することができる社会を実現することを目的としています。
- 子どもの成長においては、乳児期におけるしっかりとした愛着形成を基礎とした情緒の安定や他者への信頼感の醸成、幼児期における他者との関わりや基本的な生きる力の獲得、学童期における心身の健全な発達を通じて、一人ひとりがかけがえのない個性ある存在として認められるとともに、自己肯定感を持って育まれることが重要です。子ども・子育て支援新制度は、社会全体の責任として、そのような環境を整備することを目指しています。
- 子ども・子育て支援は、以上のような考え方をもとに、保護者には子育てについての第一義的責任があることを前提としつつ、保護者が子育てについての責任を果たすことや、子育ての権利を享受することが可能となるような支援を行うものです。地域や社会が保護者に寄り添い、子育てに対する負担や不安、孤立感を和らげることを通じて、保護者が自己肯定感を持ちながら子どもと向き合える環境を整え、親としての成長を支援し、子育てや子どもの成長に喜びや生きがいを感じることができるような支援を目指しています。

いただいた回答は豊岡の子育て支援の充実に活かします



(用語の定義)

この調査票における用語の定義は以下のとおり

- ・ 幼 稚 園 : 学校教育法に定める、3～5歳児に対して学校教育を行う施設 (学校教育法第22条)
- ・ 保 育 所 : 児童福祉法に定める、保育を必要とする0～5歳児に対して保育を行う施設 (児童福祉法第39条)
- ・ 認定こども園 : 幼稚園と保育所の機能を併せ持つ施設 (就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律第2条第6項)
- ・ 子 育 て : 教育・保育その他の子どもの健やかな成長のために行われる支援

お住まいの地域についてうかがいます。

問1 お住まいの地区はどちらですか。(1つだけ)

- | | | |
|----------------|----------------|-------|
| 1. 豊岡 (港地区を除く) | 2. 城崎 (港地区を含む) | 3. 竹野 |
| 4. 日高 | 5. 出石 | 6. 但東 |

問2 お住まいの小学区はどちらですか。(1つだけ)

【豊岡】※港地区を除く

- | | | |
|-----------------|-----------------|-------|
| 1. 豊岡 (めぐみ幼稚園区) | 2. 豊岡 (ひかり幼稚園区) | 3. 八条 |
| 4. 三江 | 5. 田鶴野 | 6. 五荘 |
| 7. 新田 | 8. 中筋 | 9. 奈佐 |
| 10. 神美 | | |

【城崎】※港地区を含む

- | | | |
|--------|--------|--------|
| 11. 港西 | 12. 港東 | 13. 城崎 |
|--------|--------|--------|

【竹野】

- | | | |
|---------|---------|--------|
| 14. 竹野南 | 15. 中竹野 | 16. 竹野 |
|---------|---------|--------|

【日高】

- | | | |
|--------|--------|--------|
| 17. 府中 | 18. 八代 | 19. 日高 |
| 20. 静修 | 21. 三方 | 22. 清滝 |

【出石】

- | | | |
|--------|--------|--------|
| 23. 弘道 | 24. 福住 | 25. 寺坂 |
| 26. 小坂 | 27. 小野 | |

【但東】

- | | | |
|--------|--------|--------|
| 28. 資母 | 29. 合橋 | 30. 高橋 |
|--------|--------|--------|

封筒のあて名のお子さんご家族の状況についてうかがいます。

問3 あて名のお子さんの生年月月をご記入ください。(数字は口内に1つずつ)

平成 年 月生まれ

問4 この調査票にご回答いただく方は、あて名のお子さんからみてどなたですか。
(1つだけ)

- | | | |
|-------|-------|-----------|
| 1. 母親 | 2. 父親 | 3. その他() |
|-------|-------|-----------|

問5 この調査票にご回答いただいている方の配偶関係についてお答えください。(1つだけ)

- | | |
|-----------|------------|
| 1. 配偶者がいる | 2. 配偶者はいない |
|-----------|------------|

問7で「5. 6.」(就労していない等)に○をつけた方にうかがいます。⇒該当しない方は、問10へ。

問9 就労したいという希望はありますか。

（(1) 母親、(2) 父親について、それぞれ1つだけ○。数字は□内に1つずつ。）

(1) 母親

1. 子育てや家事などに専念したい(就労の予定はない)
2. 1年より先、一番下の子どもが □□ 歳になったところに就労したい
3. すぐにでも、もしくは1年以内に就労したい

↳希望する就労形態

ア. フルタイム

イ. パートタイム、アルバイト等

↳1週当たり □日 1日当たり □□時間

(2) 父親

1. 子育てや家事などに専念したい(就労の予定はない)
2. 1年より先、一番下の子どもが □□ 歳になったところに就労したい
3. すぐにでも、もしくは1年以内に就労したい

↳希望する就労形態

ア. フルタイム

イ. パートタイム、アルバイト等

↳1週当たり □日 1日当たり □□時間

あて名のお子さんのファミリー・サポート・センターの
利用希望についておうかがいします。

※ファミリー・サポート・センター…「育児の援助を行う人(提供会員)」と「育児の援助を受ける人(依頼会員)」が会員になり、保育所、幼稚園、放課後児童クラブなどの送迎や、終了後の預かり等、地域の中で助け合いながら子育てをする有償のボランティア活動です。

問10 あて名のお子さんについて、ファミリー・サポート・センターを利用したいと思えますか。(小学校低学年、小学校高学年になったときのそれぞれについて、1つだけ○。利用したい方は希望する月当たりの日数も記入)

①小学校低学年(1~3年生)	①小学校高学年(4~6年生)
1. 利用したい → 月に □日くらい 2. 不定期ではあるが利用したい 3. 利用希望はない	1. 利用したい → 月に □日くらい 2. 不定期ではあるが利用したい 3. 利用希望はない

あて名のお子さんの放課後の過ごし方についてうかがいます。

問13 あて名のお子さんは、放課後（平日の小学校終了後）の時間をどのような場所で過ごしていますか。（いくつでも○。また、それぞれの日数等も口内にご記入ください。）

当てはまる番号すべてに○

日数等を口内に記入。

1. 自宅	⇒ 週□日くらい
2. 祖父母宅や友人・知人宅	⇒ 週□日くらい
3. 習い事（ピアノ教室、サッカークラブ、学習塾など）	⇒ 週□日くらい
4. 市が行っている放課後児童クラブ	⇒ 週□日くらい →下校時から□□時まで
5. 民間で実施している放課後児童クラブ	⇒ 週□日くらい →下校時から□□時まで
6. 放課後子ども教室（地域の方の協力を得て、放課後や週末に地区コミュニティセンター等で、スポーツや文化活動などをする事業）	⇒ 週□日くらい
7. その他（公園、図書館、放課後等デイサービスなど）	⇒ 週□日くらい

問14 あて名のお子さんについて、放課後児童クラブを利用したいと思いますか。
（次の（1）～（4）の項目別に、①小学校低学年、②小学校高学年のそれぞれについて1つだけ○。また、「1」に○をつけた場合は利用したい時間帯も口内にご記入ください。）

※お子さんが小学校低学年の場合は、小学校高学年になった時を想定して、②小学校高学年の欄にもご回答ください。

（1）平日の放課後

当てはまる番号に○ 時間帯等を口内に記入（時間は24時間制）

①小学校低学年（1～3年生）	①小学校高学年（4～6年生）
1. 利用したい →週□日、下校時から□□時まで	1. 利用したい →週□日、下校時から□□時まで
2. 利用する必要はない	2. 利用する必要はない

（2）土曜日

①小学校低学年（1～3年生）	①小学校高学年（4～6年生）
1. 利用したい →□□時から□□時まで	1. 利用したい →□□時から□□時まで
2. 利用する必要はない	2. 利用する必要はない

